



聖ヨハネ会だより

第31号 平成24年12月



平成24年を振り返って

法人事務局長 竹川 和宏

平成23年度より法人の中期行動計画（平成23年度～25年度）を策定し、平成24年度はその2年目の年でありました。社会、経済の状況が大きく急激に変化し様々な制度改革が行われる中、当法人の存在意義を明確にして、社会福祉事業を経営する信頼性の高い法人であることを示していくために、本行動計画を基に各部門において具体的な活動内容を「5年後の姿」という形で検討を開始しました。

利用者満足度の高いサービスを提供することの再検討、収益構造の再構築、建物等インフラ整備、新たな事業の発掘等、部門によってその活動内容の中心となることは異なりますが、法人を取り巻く外部環境と内部要因を十分に認識し、信念と使命感を持って将来計画を策定する必要があると認識しております。今年度はその「姿」が見えるように更なる検討を進めていくこととしました。

また事業運営については、安全で快適な利用環境を維持するための施設・設備の改修や整備、安定した財政基盤の確立を図るための法人としての一元的な管理運営、物品調達などの工夫、サービスの担い手である人材の確保を重点事項として取り組むこととしました。

【事業運営目標】

- 各事業における運営の方向性を確立し、法人内で共有する。
- 聖ヨハネ会に関係する人たち（利用者、患者、家族、職員、職員の家族、地域住民、行政、関係機関、取引業者等）にわかりやすい情報提供をする。
- 職員のワークライフバランスを整え、健全なサービスを生める体制の構築に努める。

【重点運営方針】

1. 新会計基準への移行を実施し、会計処理の統一化を図る。(勘定科目の整理、処理ルールの一貫、月次作成ルールの一貫、システムの統一化、等)
2. 法人内機能の強化
 - (1) 意思決定の迅速化と業務の効率化を目的とした、経営管理部門の集約方法を検討する。(高齢福祉部門と障害福祉部門の融合)
 - (2) 法人の有する医療・介護・福祉を有機的に活用し、地域により安全・安心な暮らしを提供できるようなサービスについて検討する。
3. 事業運営の根底となる規程類を整備する。(特に法人内で統一化が可能な規程の整備)
4. 老朽化した旧看護宿舎改築して法人内で共有できる場所を構築する。(聖ヨハネ会本館の建設)

中でも旧看護宿舎については、院内保育所やグループホームとして利用してきましたが、築40年を経過したことを機に法人内で活用でき、かつ地域にも貢献できる場所として建て替えを計画し、平成25年3月完成を見込んでおります。



平成24年9月26日起工式の様子



平成24年12月4日現在の様子

また各事業運営につきましては、以下のとおりです。

【障害福祉部門】

富士聖ヨハネ学園は八王子甲の原から山梨県忍野村へ移転して築40年が経過し、利用者さんの生活環境に大きく影響が出るほどの老朽化が進んだことから、建て替えを計画し行政との調整を進めてきました。平成26年度内の竣工を目指しているところであります。

入所施設については、法改正による居室スペース確保により現行の定員150名から122名へ移行することとしております。

また山梨県内に提供できるサービスの構築の検討も今年度から進めており、具体的な内容を行政とも調整していくこととしています。

東京地区の障害福祉部門「障害者地域生活支援センター」では5年後の姿を想定し、平成24年度～平成28年度までの中期行動計画を策定しました。具体的には地域の障害福祉計画などを踏まえてグループホーム、就労支援、相談支援等の場を整えていくこととなります。

【高齢福祉部門】

本年4月の介護保険制度改正を受け、報酬単価の減額により減収が予想されたことから、入所施設では100名利用を目標に進めてきました。その中でご利用者の生活の質の改善や安全の為に、開所以来初めて大がかりな施設内住み分けを実施しました。

(認知症や重介護の方などの住み分けを10月までに実施) また通所施設では同様に介護保険制度改正を受け、デイサービスの運営時間を延長しました。

今後、医療部門と障害福祉部門との法人内連携を進めることでご利用者やご家族の安心感、満足度を高めていきたいと思っております。

理念のもとに業務をすすめてゆく姿勢を風土とすることが、高齢福祉部門全体に通じる課題と考えています。人材育成の視点からこの課題について各所と連携しながら着実に丁寧すすめていきます。またサービス方針や事業目標に則り、利用者主体のサービス方針を具現化するため、全体活動から小集団活動への転換やご利用者の寛げる環境づくりに努めていきます。

【医療部門】

平成24年度は新院長の下での最初の新年度となりましたが、大きなトラブルもなく推移してきました。ただし、経営的には最近の安定基調への歩みを止めるような入院患者の大きな減少という厳しい現実に直面しています。

上半期は診療報酬のプラス改定を受け手術単価やホスピス入院単価がアップしたことなどにより入院診療単価が計画を大きく上回っています。他方、入院患者については年度初めに一時低迷した時期もあったが夏場に回復したものの、8月末から患者の減少が目立ち始め、過去の傾向とはまるで異なる低迷状態が続いています。全体的な減少となる原因を特定することは難しいですが、その背景の一つとして近隣大規模病院が体制を充実させたことが影響しているとも考えられます。また、外来患者については診療報酬改定を受け大規模病院外来が専門特化することにより患者が当院等中小病院に流れることを期待しましたが、予想に反し外来患者は増えていない状況です。従来にも増して地域の医療機関や福祉機関との連携強化が重要になってきています。

7月には病院機能評価の更新受審をしました。平成22年度から準備作業に入り組織体制整備、規程整備、マニュアル・手順作成・見直し、その他関連資料等の整備に努めました。職員の努力と協力により、目標どおり高評価の認定を受けることができ、認定証が交付されました。

今後も健全経営を達成するためには増収を図ることが必要となります。そのためには、入院・外来ともに患者数を確保することに尽きます。地域連携強化（医療機関や福祉施設の訪問）による入院患者確保、入院ドックの受入、教育入院の拡充、適正な在院日数の維持などにより入院患者を確保すること、一方、外来については、診療時間を拡大する、例えば少し広がった午後診療枠を更に拡大し、「桜町病院の午後診療」を定着させることなどによりより外来患者数を増加させていきます。

また緊急性や必要性の厳格な判断の下に、無駄を排し収入見合いの支出の方針を徹底していきます。

職員の採用についても、助産師始め看護職員の確保について引き続き様々な方法により採用していきます。特に看護師の確保については、平成25年3月卒業の新人看護師の採用に向けた努力も行っていきます。

編集後記

平成24年もはや年の瀬、平成23年度から進めてまいりました法人の中期行動計画も残すところ1年余となりました。いずれの社会にも厳しい政治・経済の状況変化は、当然のことながら社会福祉法人も避けて通れず日々厳しい選択を迫られる結果となりました。

各施設も度々軌道修正が必要となるなど、計画以前の作業に手を取られる事態も発生し、寄り道を余儀なくされております。従いまして法人としての集約も思うにまかせない現状でございますが、これからも聖ヨハネ会として医療・高齢・障害部門が手を携えてもてる機能と専門性を活かして、地域の必要に応えていきたいと考えております。

今後とも皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。

社会福祉法人 聖ヨハネ会
理事長 渡邊 元子

社会福祉法人 聖ヨハネ会にご援助を!!

会の福祉事業発展のために

私どもの福祉事業は大別すると下記の種類があります

桜町病院（一般病棟・療養病棟・ホスピス病棟）

富士聖ヨハネ学園（障害者支援施設・障害福祉サービス事業）

桜町聖ヨハネホーム（特別養護老人ホーム・老人短期入所事業）

桜町・本町高齢者在宅サービスセンター（老人デイサービスセンター・老人居宅介護等事業）

障害者地域生活支援センター（居宅支援・就労支援事業）

★銀行振込★

口座名 社会福祉法人 聖ヨハネ会（普通預金）三菱東京UFJ銀行小金井支店 No.4127570

★郵便局振込★ 00190-7-711126 社会福祉法人 聖ヨハネ会